

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

1-⑨

施策

障がいのある子どもが、適切な教育・保育が受けられる体制を整える

担当部局

教育委員会, 保健福祉局



【はぐくみ】

めざすまちの姿 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる

市の基本方針

- 多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解を深めるため、ノーマライゼーションの理念浸透を図ります。
- 障がいのある子ども一人一人に適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けられる環境を整備します。
- 多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図るとともに、教職員の障がいに対する理解や指導力の向上のため、教員研修講座等を充実します。
- 障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
特別支援教育に関する学習会・研修会への教職員の参加者数(人/年度)	▲	特別支援教育に関する学習会, 研修会へ参加した教職員の数
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、前年度に比べ、216人減った。</p> <p>(Ⅱ) 豪雨災害により、予定していた6講座を中止したため、参加者数が減少していると思われる。</p> <p>(Ⅲ) 今後は、指導力の向上だけでなく、働き方改革の面からも研修のねらいやあり方を見直し、より充実した内容となるよう検討していく必要がある。</p>
特別支援教育を必要とする児童生徒への相談・指導体制が充実してきていると思う教職員の割合	▲	教職員対象のアンケート調査で、「特別支援教育を必要とする児童・生徒への相談・指導体制が充実してきていると思いますか。」という設問に対し、『とてもそう思う』『そう思う』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、15.9ポイント上がり、前年度に比べ、1.8ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P128】</p> <p>(Ⅱ) 年代別では、50歳以上が64.1%、40歳代が57.4%、30歳代が59.7%、20歳代が59.6%となっている。</p> <p>(Ⅲ) 特別支援教育に関する体制整備等はかなり図られてきたと考えられる。40歳代は、8.7ポイント下げているが、他の年代は上げている。今後も、相談・指導体制の情報を教職員により実践的な周知の方法を工夫していく必要がある。</p>

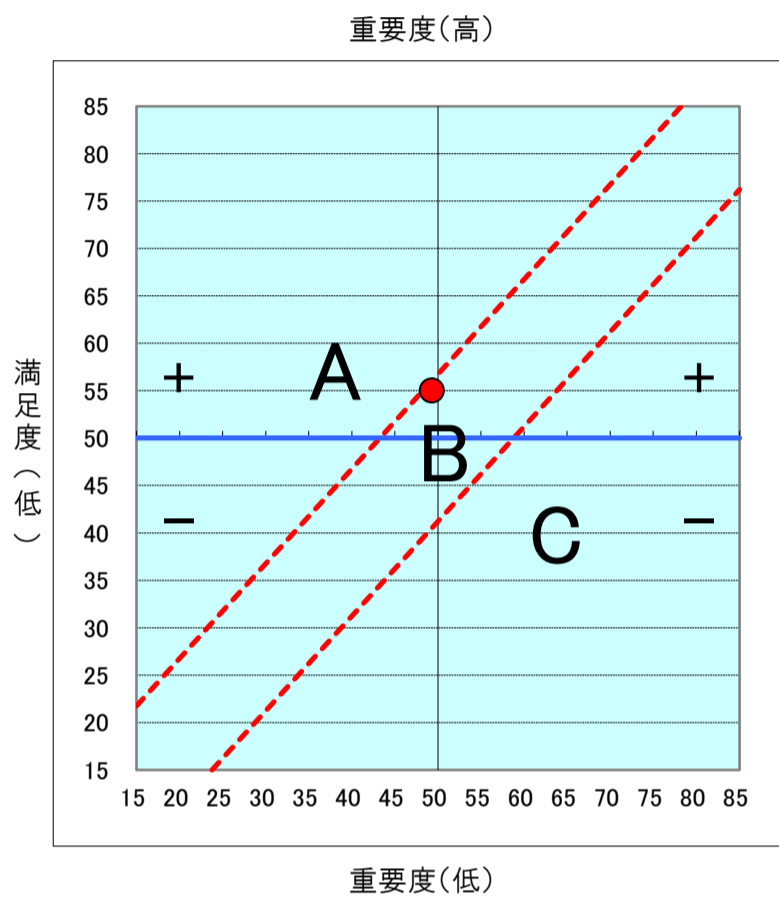
まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	▲	市民アンケート調査における属性で、小学生、中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか。」という設問に対して『知っている』と回答した人の割合。 ※H23は、「特別支援教育について理解が進んでいると思いますか。」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の割合。 ※H24は、「特別支援教育について知っていますか。」という設問に対して、『聞いたことがあり内容も知っている』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、13.6ポイント上がり、前年度に比べ、4ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P9】</p> <p>(Ⅱ) 回答の内訳は、「聞いたことはあるがよく知らない」が30.9(前年度-2.7%)、「知らない」が5.2%(前年度-1.3%)であった。</p> <p>(Ⅲ) 特別支援教育の対象の児童生徒が増加しているほか、発達障がいをはじめ、障がいのある児童に対する社会の認知度が上がっていることが指標値上昇の主な要因と考えられる。</p>

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	障がい者週間記念事業	(Ⅰ) ノーマライゼーション理念の浸透を図り、市民の間に広く障がい児(者)の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい児(者)が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 障がい者週間(12月3日～9日)を啓発するため、障がい児とのふれあいや交流を図ることを目的としたイベント「絆のひろば」とふれあいウォークinツデーマーチのイベントを実施し、約700人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	928
重公	特別支援学校校舎等改修事業(再掲)	(Ⅰ) 倉敷支援学校の老朽化した校舎を改修するとともに給食調理場・多目的教室・プールを合築して建設することにより、児童生徒に安全で安心な学習環境を提供することを目的に実施した。 (Ⅱ) 校舎(普通教室棟)の改修工事及びプール・給食場の改築工事が完了した。 (Ⅲ) 平成30年度で完了した。	516,791
	通級指導推進事業	(Ⅰ) 通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施した。 (Ⅱ) 幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	51,594
	特別支援教育専門家派遣事業	(Ⅰ) 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 学校園派遣回数、幼稚園14回、小学校166回、中学校83回、高等学校1回、特別支援学校8回、その他9回で、合計281回(前年度比52減)。依頼回数は、7月豪雨の影響もあり、昨年度よりも下回ったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。また生徒指導上の問題で生徒指導班と臨床心理士が同行する機会も増えている。 (Ⅲ) 継続して実施する。	690
創	特別支援教育大学連携事業	(Ⅰ) 特別支援教育を専攻する学生の市内学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上、小中学校、大学(学生)の双方にとって、有益な事業実施による市内の特別支援教育の推進を図る。 (Ⅱ) くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(4回生)10人を、市内小学校8校に派遣した。派遣した学校からの報告書および参加学生の報告会等からも、双方にとって大変有益な事業となっている。 (Ⅲ) 継続して実施する。	43
	特別支援教育推進事業	(Ⅰ) センターの機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を4回実施(延べ参加者数746人)、巡回相談を22回実施。市内の多くの教員が参加している。 (Ⅲ) 継続して実施する。	492
重公	学校・園生活支援員配置事業	(Ⅰ) 障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内の学校園に、豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園に31人、小学校に126人、中学校に28人、高等学校に6人、特別支援学校に10人配置した。 (Ⅲ) 障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加している。今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	161,624
	特別支援児保育アドバイザー派遣事業(再掲)	(Ⅰ) 保育所に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所において直接指導方法等のアドバイスを行った。 (Ⅱ) 延べ306回実施 (Ⅲ) 子どもの状況に応じ、保育所への支援方法アドバイス等を継続して実施する。	2,890

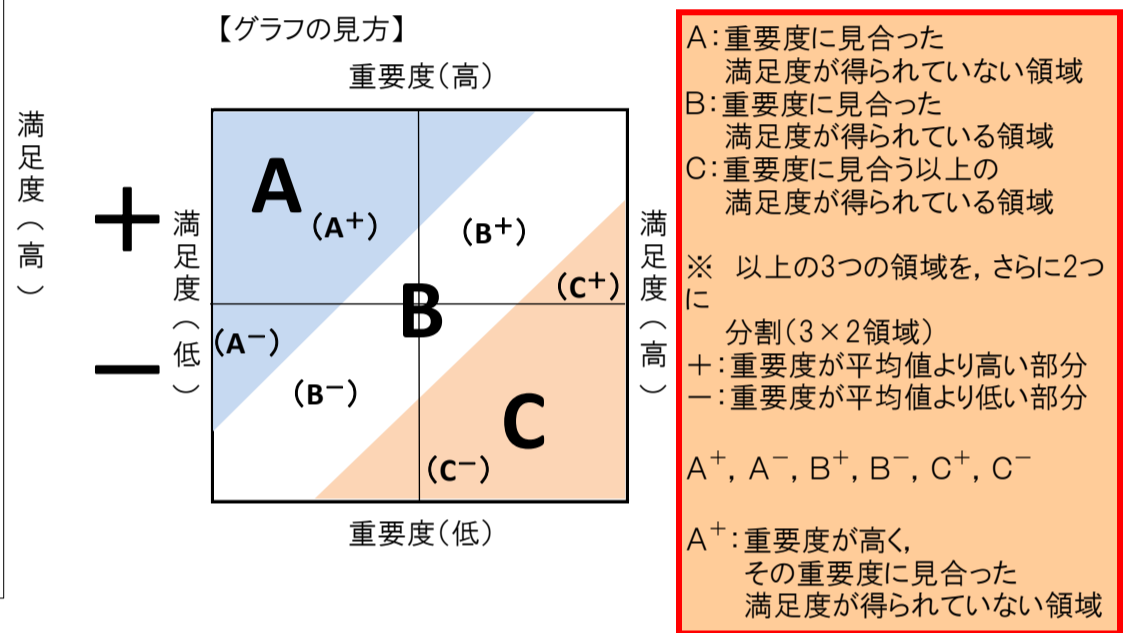
区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	就学相談員配置事業	(Ⅰ) 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 (Ⅱ) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全20回実施し、272組の親子が参加した。(7月豪雨の影響もあり、真備地区の家庭が不参加になった場合もある。) (Ⅲ) 就学予定者と関わり深い保健所や総合療育相談センター(ゆめばる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。 ※就学相談員:児童生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員	2,459

市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁺	54.99	49.33

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より高い(+)



課題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援のさらなる充実が引き続き求められる。安易な判断ではなく、その子に応じた将来の考えられる「学びの場」の検討と、更なる障害特性の理解と支援が求められる。
- 通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育の観点での授業づくり等が求められる。また、学校園長が中心となって取り組む必要がある。
- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。

今後の取組み方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。
- 通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育の観点での学校づくり、学級づくり、授業づくりの推進を図る。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の学力向上や自立支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用を推進するとともに、教職員の資質、指導力の向上のための教職員研修の充実を図る。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用と、進学先や療育機関等との連携を推進していく。